

補助金の交付申請から振込までの流れ

手続き	流れ	内容
1 補助金交付申請	医療機関 ↓ 堺市	<b>提出書類</b> ①堺市補助金交付申請書（様式第1号） ②役員情報届出書（規則様式第1号の2。法人の場合に限る。） ③事業計画書（様式第2号） ④収支予算書（様式第3号） ⑤前年度決算書 ⑥工事に係る実施設計書及び工事契約書の写し ⑦見積書 ⑧カタログ等仕様のわかる書類 <b>申請方法：電子メールまたは郵送</b> <b>申請期限：指定難病1回目 令和5年6月9日（金）消印有効</b> <b>指定難病2回目 令和5年7月31日（月）消印有効</b> <b>小児慢性1回目 令和5年5月19日（金）消印有効</b> <b>小児慢性2回目 令和5年7月31日（月）消印有効</b>
2 補助金交付決定	堺市 ↓ 医療機関	堺市補助金交付決定通知書送付 指定難病1回目・2回目：9月上旬～中旬 小児慢性1回目：7月上旬～中旬 2回目：R6.1月上旬～中旬
3 着工（購入）	医療機関	・補助金交付決定通知書の受理もしくは内示の連絡を受けてから着工（購入）してください。 ・上記通知前の着工は、補助金給付対象外となります。
3 補助金実績報告	医療機関 ↓ 堺市	<b>提出書類</b> ①堺市補助金実績報告書（様式第4号） ②事業実施報告書（様式第5号） ③収支決算書（様式第6号） ④工事に係る実施設計書及び工事契約書の写し ⑤領収書 <b>申請方法：電子メールまたは郵送</b> <b>申請期限：補助事業が完了した日（システム環境整備を終え支払いが完了した日）の翌日から起算して30日以内</b>
4 補助金交付額確定	堺市 ↓ 医療機関	堺市補助金確定通知書送付
5 補助金交付請求	医療機関 ↓ 堺市	<b>提出書類</b> ・堺市補助金交付請求書（様式第7号） ・口座振替依頼書 <b>申請方法：電子メールまたは郵送</b> <b>申請期限：堺市補助金確定通知書を受理した日から起算して15日以内</b>
6 補助金振込	堺市 ↓ 医療機関	補助金の振込（請求後、約1か月後）

※令和6年度以降における補助事業の実施については未定です。